

## 当社における品質管理上の不適切行為について

当社がお客様から製造を委託された鑄造製品の一部において、お客様との契約仕様を満足しない製品（以下、仕様不適合品）を納入していた事案（2019年5月30日当社公表）への対応状況について、下記のとおりお知らせします。

お客様や関係者の皆様に多大なる心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。このような事案を発生させたことを重く受け止め、全役員・社員が一丸となって品質管理及びコンプライアンスの再徹底、教育を核とした品質意識の浸透に真摯に取り組み、皆様からご信頼、ご満足いただけるよう努力してまいります。

### 記

#### 1. 品質点検の結果とお客様の最終製品への影響について

当社は親会社の三菱電機株式会社から品質保証体制を点検するよう指示を受け、当社に保管されている品質データの現地確認を行ったところ、鑄造製品について品質管理上の不適切な行為が確認されました。

当社が製造している鑄造品は、お客様からねずみ鑄鉄や球状黒鉛鑄鉄の型番を指定されたり、引張強度、伸びなどの物性仕様を個別にお客様と取り決めたりしています。調査の結果、これらの物性仕様の一部を満足しない、あるいは、お客様指定の検査の一部を省いた仕様不適合品を出荷するなど、品質管理上の不適切行為がありました。これら仕様不適合品の出荷は、2000年頃から今回の点検で判明するまで続いていました。

仕様不適合品の概要は表のとおりです。

表. 仕様不適合品の概要

用 途	産業機器用（保護材、保持材、機構部材）	
製 品 名	ねずみ鑄鉄製品 （カバー、台座など）	球状黒鉛鑄鉄製品 （部品の吊り具・支えなど）
不 適 合 内 容	引張強度の未達、 仕様の取り違えなど	伸び値の未達、 成績書の誤記など
不 適 合 数	14 品目	4 品目

当社は、不適切な行為がなされた各製品について、お客様にその内容をご説明し、最終製品の安全性を改めて評価いただきました。その結果いずれの最終製品においても、当該のねずみ鑄鉄製品、球状黒鉛鑄鉄製品を最終製品に組み込んだ段階での性能試験により、最終製品の安全性に問題はない、とのご回答をいただいております。

#### 2. 原因と再発防止策

##### (1) 原因

不適切な行為が、長年にわたって継続されていた根本的な原因は、品証部門における製品出荷管理の甘さによるものです。本来であれば、対象となる製品において、お客様との取り決めにご致していることを出荷前に確認すべきところ、製造ロット毎の化学成分管理と最終の外観・構造検査に留まっておりました。担当者はこれまでの業務行為が正しいと教育され、また、管理者は、大きなトラブルの発生がなく現行の品質管理で問題ないはずとの意識が先に立ち、結果的に品質管理の細部に目が届かない状況となっております。

その不適切な行為の原因は、以下に集約されます。

#### <品質保証プロセスの機能不全>

- ・品証部門は、製品の外観・構造検査を重視し、引張強度や伸び値などの機械的特性は製造プロセスにおける化学成分管理と黒鉛球状化率の確認にて達成している、との誤った考えで業務を実施していました。また、品証部門では定期的に機械的特性検査を実施していましたが、検査結果の品質管理上の取り扱い方法が不明確であり、その結果が製品の出荷判定に用いられることなく性能未達品が社外に流出する要因となっていました。
- ・技術営業部門がお客様の要求仕様・検査項目を製造ラインへ指示する際や、品証部門がお客様に提出する検査成績書を作成する際など、各部門内でのチェックが十分でなく、誤った情報がそのまま次工程に流れ、結果として製品仕様の取り違えや検査の漏れ、誤った内容の検査成績書提出、などにつながりました。

#### <客先要求遵守意識の欠如>

- ・お客様との契約内容は技術営業部門にて管理されており、製造・検査の現場ではその内容を目にする機会がなく、契約遵守が最優先であるという意識が浸透しにくい社内環境になっていました。
- ・品証部門の現場では、これまで通りのやり方が正しいとの考えが先に立ち、契約内容が最優先事項であるとの理解が不足していました。

### (2) 再発防止策

上記の原因に基づき、以下の再発防止策を実施してまいります。

再発防止策は2019年9月までに実施し、その後、定着状況を継続的に確認してまいります。

#### <品質保証プロセスの是正>

- ・品証部門にて、以下のポイントで品質管理フローを見直します。
  - －お客様との契約内容に基づき製品仕様が正しく工場内に展開されること
  - －製品検査や検査成績書の提出など、お客様の要求が正しく実現できていることを、品質管理上のホールドポイントなどで確認できること
- ・品証部門にて、機械的特性検査の実施要領、検査結果の取扱方法などに関する社内規程を見直します。見直しに当たっては公的規格を参考にします。

#### <品質教育・コンプライアンス教育の強化>

- ・管理部門にて、マネジメント層を含む全従業員に対する品質教育・コンプライアンス教育プログラムを策定し、定期的実施します。プログラムでは本不適切行為の問題点の再確認と、契約内容遵守の重要性についての徹底を図ります。

### 3. 処分

不適切行為に関与した者に対しては、厳正な処分を実施いたしました。

以上

報道機関からのお問い合わせ先

菱三工業株式会社管理部

電話 (078) 986-6603

お客様からのお問い合わせ先

菱三工業株式会社営業部

電話 (078) 986-6604